

沼津市新中間処理施設整備基本計画に対する
提言書

平成 27 年 6 月

沼津市新中間処理施設整備基本計画検討委員会

沼津市の新中間処理施設については、平成 26 年 3 月に、施設整備に向けた基本的な考え方や方針を取りまとめた基本構想が策定されたところであります。

この基本構想を基に、施設整備のより具体的な内容を定める基本計画の策定を進める過程において、当委員会は組織され、平成 26 年 6 月以来、6 回に渡り、市から提示された課題に対し、検討を重ねてまいりましたので、その内容を以下のとおり提言いたします。

1. ごみ処理施設

- ごみの分別方式については現状を維持するとし、更なるごみの発生抑制や減量に向けた取り組みを進められたい。
- 施設配置について、市の提案は妥当と考える。新焼却施設の建設、現焼却施設の解体、新リサイクル施設の建設に際し、それぞれの活動に支障がないような動線計画を検討されたい。
- 経済変動の激しい時期ではあるが、安心・安全で安定した技術を導入することとし、最小の費用で最大のコストパフォーマンスを発揮できる施設を整備されたい。
- 施設整備については、周辺住民への十分な配慮のもと実施されたい。

2. 公害防止

- 法規制値等以上の公害防止基準の設定については妥当と考える。施設の運転にあたっては、市民の安心・安全を最優先に考え、基準値を遵守することや、その監視体制を強化されたい。
- 施設の建設に際し、騒音や振動対策など、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう、十分に注意を払われたい。

3. 余熱利用

- 新焼却施設において発生した高温熱源は、発電として利用するほか、低温熱源の利用についても方策を講じることにより、熱エネルギーの効率的かつ経済的な活用を図られたい。
- エネルギー回収率は 15%以上を基本とするが、今後も交付金等の動向を見据えながら、エネルギー回収率 19%以上を視野に入れた、より効率的な施設整備について検討されたい。
- 新屋内温水プールについては、他部局との連絡調整を図り、費用対効果の検証や利用者の増加につながるような施設を検討されたい。

4. 事業手法

- 事業手法については、従来手法（公設・公営）に比べ、定性的・定量的に優位である、PFI的手法で事業化することを基本とされたい。
- PFI的手法を採用する場合においても、市民サービスが疎かになることが無いこと、及びその運営については、十分なモニタリングを行い、その情報を開示するなど、高い透明性を確保されたい。
- 維持管理・運営にあたっては、すべてを民間任せにするのではなく、市民対応など市も責任を持つような体制を検討されたい。

5. 防災計画

- 大規模災害の発生に備え、施設の強靱化はもとより、食料品や生活必需品の備蓄を行うなど、防災拠点としてのあり方についても検討されたい。
- 災害時における施設の確実な緊急停止及び速やかな操業再開など、十分な安全対策を検討されたい。

6. 環境拠点

- ごみ処理の機能だけでなく、環境教育上も有益な施設とし、「3R」を中心とした啓発や研修機能を備えた施設として検討されたい。
- 市民に対し多目的スペースを開放するなど、広く開かれた施設としてのあり方を検討するとともに、地域住民との交流促進を図るなど、地域との信頼関係が構築されるよう努められたい。

以 上